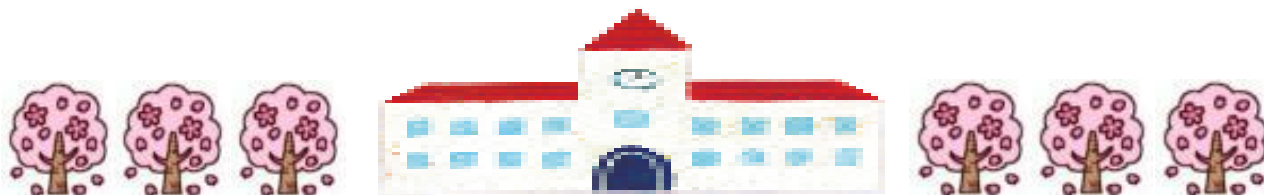


～守谷市放課後子ども総合プランのご案内～

☆放課後子ども総合プランとは

守谷市では、地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、文部科学省の補助事業である「放課後子ども教室」事業と、こども家庭庁の補助事業である「放課後児童クラブ」事業とを連携させ、総合的な放課後対策事業として推進しています。



● 放 課 後 子 ども 教 室

市立小学校児童を対象としています。（会場は各小学校）
学年の異なる友達と遊んだり、地域の人々と交流したり、楽しく活動します。

● 児 童 ク ラ ブ

保護者が就労等のため、昼間留守家庭となる市内在住または市立小学校に通学する児童を対象とし、放課後等にお預かりし、遊びや集団生活の場を提供して保育する施設です。

下校から午後4時20分（大人のお迎えが必要）

下校から午後7時（大人のお迎えが必要）

市内9ヶ所の小学校で開催しています



学びの場



体験の場



交流の場



遊びの場

放課後子ども総合プラン活動では、専任の支援員の配置はもちろんの事、専任プランマネージャー、プラン総括責任者、保育コンサルタント、社会教育指導員等多様な職員と、地域のボランティアが守谷市放課後子ども総合プランをバックアップしています。

体験の場では・・・（令和8年度の例）

- サッカー教室
- バスケットボール教室
- ダンス教室
- 食育講話
- スナッグゴルフ教室



様々な体験の場をご用意しています。